

栃木県U12部会関係者様  
所属チーム関係者様

(一社) 栃木県バスケットボール協会U12カテゴリ一部会  
部会長 阿久津 宏一

## 今後の各地区・チームにおける活動について

日頃より、U12部会の活動に御支援・御協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止措置に伴い、昨年度末から、長期間の活動停止となり、新年度のチーム立ち上げもままならない状態であり、先の見通しも立たない状態であることと拝察します。学校が再開されましたが、すぐに対外試合や大会を実施することは、子どもたちの安全上望ましくないと考えます。まずは、安心・安全な環境のもとでの練習を再開し、学校や地域の実態に合わせた段階を経た上で、通常に近づけていく必要があると考えます。  
つきましては、今後の各地区・チームにおける活動のめやすを下記の通り設定しました。御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1 チーム活動再開に向けての段階とめやす

##### <STEP 1> チーム練習の再開が可能になる段階

【判断のめやす】チームが所属する市町村の教育委員会の判断において

①学校の再開(休校の解除) ②学校開放の再開 ③中学校部活動の再開  
の3つが実現したとき、主たる活動場所でのチーム練習を再開可能とする。  
但し、他チームとの合同練習や練習試合等の交流や移動は行わない。

##### <STEP 2> 近隣地区内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】STEP1のチーム練習が再開して約1か月程度の経過観察を経て近隣地区内での他チームとの交流や移動を可能とする。交流範囲は、県協会U12部会各地区内を想定。

##### <STEP 3> 県内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】STEP2の各地区内での交流が可能になってから、各チーム・各地区の活動状況や県内の感染状況等、相当の経過観察を経て、地区を越えて県内チームとの交流や移動を可能とする。

##### <STEP 4> 県境を越えての交流が可能になる段階

【判断のめやす】STEP3の県内での交流が可能になってから、県内および関東圏の活動状況や感染状況等、相当の経過観察を経て県境を越えての県外チームとの交流や移動を可能とする。

※STEP1は、県内でも市町によって対応等が異なることがあるので、県U12部会と情報共有しながら、チーム所属の地区ごとに判断する。

※STEP2～4は、全県一斉の措置として、県協会および県協会U12部会が判断し、通知する。

※国内・県内の感染状況の変化により、進んだSTEPが戻る場合がある。

#### 2 STEP1～4全ての段階における留意事項

- (1) 感染防止対策を十分にとる。
- (2) 練習日数・時間・内容等が急激に過度にならないように段階的に設定する。
- (3) 各地区の会議等については、集合型では行わず、オンライン会議システムやメール等を活用する。また、大会抽選会等は、最小限の役員による責任抽選とする。
- (4) チーム総会など、チーム行事・会議についても原則として集合型では行わない。  
緊急かつ重要と判断し、会合を行う必要がある場合は、以下の点に留意する。

ア 必要最少人数の参加

イ 必要最小時間の内容での実施

ウ 密閉性の低い会場での実施

エ 参加者同士の間隔をとる

オ 飲食を伴わない

カ 換気・マスク着用・手洗い・うがい・消毒の徹底等

#### 3 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

#### 4 その他

本通知は、直近の社会情勢を受けて、今後のチーム活動の再開に向けての段階とめやすを中心に記載しております。各チームにおかれましては、子どもたちの命と健康を守るために、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の情勢の変化等により、措置を変更する可能性があります。引き続き、情報収集に努めるとともに各地区との連携を図っていただければ幸いです。

以上